

香川海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び募集の状況(最終)

【漁業者委員】団体推薦

	推薦を受けた者				漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者であるか否かの別	推薦をした者(法人又は団体)					推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別		名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数	構成員たる資格等	
1	宇山 哲司	漁業	54	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	宇山氏は、のり養殖業、小型定置網漁業等に長年従事し、東讃地区の漁業の状況を熟知しています。 (一社)香川県海苔養殖研究会の副会長を長年務め、豊富な知識と経験を生かし関係者の意見をまとめ上げ、また、指導漁業士としても熱心に取り組みされており、指導的立場として活躍されています。 また、現在は津田町漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 東讃地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
2	山本 浩智	漁業	63	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	山本氏は、海苔養殖業、ごち網漁業等に長年従事し、東讃地区の漁業の状況を熟知しています。 漁業に関する豊富な知識とリーダーシップを生かした青年漁業士の実績があるほか、県内青のり養殖のパイオニアとして養殖普及に尽力し、当業界の牽引役として活躍されています。 また、現在は鴨江漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 香川県東部漁業協同組合連合会副会長を務め、東讃地区を代表する存在であり、過去の高地区漁業調整委員会委員としての実績を踏まえ、今後の香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
3	北野 廣治	漁業	80	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	北野氏は、漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、高松市瀬戸内漁業協同組合の代表理事組合長、高松市漁業協同組合連合会の会長を始めとして、複数漁業関係団体の役員に就任し、指導的立場として活躍されており、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 高松地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
4	橋本 時雄	漁業	77	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	橋本氏は、たこつぼ網漁業、刺網漁業、さわらひき釣漁業等に長年従事し、高松地区の漁業の状況を熟知しています。 香川県内さわら漁について、豊富な知識と調整能力を生かし、指導的立場として活躍されています。 また、現在は東瀬戸漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 高松地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
5	森 勝喜	漁業	79	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	森氏は、たこつぼ網漁業、いか果漁業、海苔養殖業等に長年従事し、小豆地区の漁業の状況を熟知しています。 漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、指導的立場として活躍され、現在は内海漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 小豆地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
6	一田 弘樹	漁業	58	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	一田氏は、小型機船底曳網漁業に長年従事し、小豆地区の漁業の状況を熟知しています。 漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、年代問わず指導的立場として積極的に組合の発展に寄与し、現在は四万漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 小豆地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
7	木下 一彦	漁業	53	男		香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	木下氏は、さわら流しし網漁業に長年従事し、中讃地区の漁業の状況を熟知しています。 漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、指導的立場として活躍されており、現在は中讃地区漁業組合連合会会長を務め、宇多津漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。 中讃地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。

香川海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び募集の状況(最終)

【漁業者委員】団体推薦

推薦を受けた者						推薦をした者(法人又は団体)				推薦の理由	
氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	資源管理及び漁業経営に関する学識経験	名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数	構成員たる資格	推薦の理由
8 倉本 伊佐生	漁業	72	男	昭和51年4月～ 漁業に従事 昭和53年6月～ 多度津町高見漁業協同組合監事に就任 平成16年11月～ 多度津町高見漁業協同組合理事に就任 平成26年8月～ 塩飽漁業協同組合連合会理事に就任 平成30年5月～ 中讃海域漁場環境整備協議会理事に就任 令和4年6月～ 多度津町高見漁業協同組合代表理事組合長に就任 令和5年9月～ 香川県漁業協同組合連合会監事に就任 令和6年6月～ 塩飽漁業協同組合連合会副会長理事に就任	○	香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	倉本氏は、養殖業を中心に漁船漁業も行い、中讃地区の漁業の状況を熟知しています。漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、指導的立場として活躍されており、現在は多度津町高見漁業協同組合の代表理事組合長を始め、中讃海域漁場環境整備協議会の理事を務めるなど、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。中讃地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
9 小山 雅司	漁業	65	男	昭和58年1月～ 正組合員加入 平成12年3月～ 仁尾町漁業協同組合監事に就任 平成18年3月～ 仁尾町漁業協同組合理事に就任 平成29年5月～ 仁尾町漁業協同組合代表理事組合長に就任 平成29年5月～ 香川県漁業協同組合連合会監事に就任 令和2年6月～ 香川県漁業協同組合代表理事組合長に就任 令和5年3月～ 三豊郡漁業組合連合会会長に就任 令和5年5月～ (一社)香川県水産振興協会理事に就任 令和5年5月～ (公財)香川県水産振興基金理事に就任 令和5年6月～ 香川県JF共済推進本部運営委員に就任 令和5年6月～ 香川県漁業協同組合連合会理事に就任	○	香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	小山氏は、定置網漁業に長年従事し、三豊地区の漁業の状況を熟知しています。漁業に関する豊富な知識と調整能力を生かし、指導的立場として活躍されており、現在は三豊市漁業協同組合の代表理事組合長を務め、地域漁業の発展及び問題解決に尽力しており、地域の漁業者から厚い信頼を受けています。三豊地区を代表する存在であり、香川県の漁業の発展のため、意欲的な活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
10 松本伊三郎	漁業	65	男	昭和52年～ いわし機船船びき網漁業に従事。その後、さわり流しし網漁業にも従事。 平成14年3月～ 伊吹漁業協同組合理事に就任 平成24年～ 香川・愛媛瀬戸内海パッチ網協議会委員に就任 平成27年～ 三豊地区さわり流しし網協議会会長に就任 令和5年3月～ 伊吹漁業協同組合代表理事組合長に就任 令和5年5月～ 香川・愛媛瀬戸内海パッチ網協議会会長に就任 令和5年6月～ 香川県漁業代表者組合理事に就任 令和5年6月～ 香川県漁業協同組合連合会理事に就任 令和5年7月～ 第22期香川海区漁業調整委員会委員に就任	○	香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	松本氏は、いわし機船船びき網漁業、さわり流しし網漁業に長年従事し、従来地区の漁業の状況を熟知しています。さわり流しし網漁業では、三豊地区代表を務めており、また、令和5年3月より伊吹漁業協同組合の代表理事組合長に就任し、地域漁業の発展に多大な貢献が期待されることから、委員に推薦するものです。

【学識経験委員】団体推薦

推薦を受けた者						推薦をした者(法人又は団体)				推薦の理由	
氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	資源管理及び漁業経営に関する学識経験	名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数	構成員たる資格	推薦の理由
1 石原千代子	団体役員	66	女	昭和60年 漁業者である夫と結婚。家業である漁業に就業 昭和61年 牟礼漁業協同組合女性部に参画 平成15年 牟礼漁業協同組合女性部長に就任 平成16年 香川県漁協女性部連合会運営委員に就任 (平成18年5月退任) 平成22年 香川県漁協女性部連合会運営委員に再就任 令和5年5月～ 香川・愛媛瀬戸内海パッチ網協議会会長に就任 平成26年 香川県漁協女性部連合会副会長に就任 平成30年 香川県漁協女性部連合会会長に就任	結婚後、家業である漁業に携わり、魚類養殖業及び海苔養殖業等に従事し、収支管理等を行っていることから、資源管理及び漁業経営に関する識見を有している。	香川県漁協女性部連合会	石原千代子	会員相互の連絡・連携を強め、漁村女性の地位向上をはかるとともに協同運動・地域活動を通して明るく豊かな漁村を築く	12	県内関係漁協女性部による任意団体	家業である漁業に長年従事しており、資源管理及び漁業経営に関する知識が豊富です。 女性部活動にも積極的に参画し、平成15年より所属漁協の女性部長、平成16年より県漁協女性部連合会の役員を経て、平成26年5月より副会長、平成30年5月より会長に就任するなど、水産振興にも携わっており、漁業全般に精通しています。 香川県の漁業の発展のため、水産資源の適切な管理や漁業調整に関し、豊富な知識と女性部活動等の経験を生かした活躍が期待されることから、委員に推薦するものです。
2 嶋野 勝路	団体役員・漁業	76	男	昭和39年～ 漁業に従事(込網漁業、魚類養殖業) 庵治漁業協同組合に加入 昭和61年3月～ 庵治漁業協同組合理事に就任 平成3年7月～ 香川県かん水養殖業協同組合理事に就任 平成10年2月～ 庵治漁業協同組合代表理事組合長に就任 平成11年6月～ 香川県漁業協同組合連合会理事に就任 平成11年7月～29年8月 香川県かん水養殖業協同組合代表理事組合長に就任 平成11年6月～13年1月 (社)全国海水養魚協会理事に就任 平成13年1月～15年6月 (社)全国海水養魚協会副会長に就任 平成15年6月～29年6月 (一社)全国海水養魚協会会長理事に就任 平成20年6月～ (一社)香川県水産振興協会理事に就任 平成24年6月～ 香川県東部漁業協同組合連合会代表理事会長に就任 平成29年5月～ (一社)香川県水産振興協会会長に就任 平成29年5月～ (公財)香川県水産振興基金理事長に就任 平成29年6月～9月 (一社)全国海水養魚協会理事に就任 平成29年6月～ 香川県漁業協同組合連合会代表理事会長に就任 平成29年6月～ 香川県信用漁業協同組合連合会代表理事会長に就任 平成30年6月～ 令和4年6月 全国漁業協同組合連合会理事に就任 令和4年11月～ 西日本信用漁業協同組合連合会経営管理委員会会長に就任	漁業経験が豊富であり、複数の漁業関係団体の役員を経験しており、資源管理及び漁業経営に関する学識経験を有している。	香川県漁業協同組合連合会	嶋野 勝路	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高める	37	地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又は地区内に住所を有する漁業生産組合	嶋野氏は、庵治漁業協同組合、香川県かん水養殖業協同組合、(一社)全国海水養魚協会、香川県漁業協同組合連合会の役員として、強いリーダーシップを発揮し、水産業の発展のため尽力しており、資源管理及び漁業経営に関する知識が豊富である。 「とる」漁業から「つくり育てる」漁業へ、1里地から取組み、クルマエビ、ヒラメ、マダコなどの重要種稚魚の放流を行なうなど栽培漁業の先駆者として活躍してきたほか、漁船漁業での週休二日制の導入や小型魚の再放流の普及等にも熱心に取り組み、資源管理の高度化に貢献し、漁船漁業の振興、組合員の漁業経営の安定に努めてきた。 これまでの活動で培ってきた経験、知識を生かした有益な活躍が期待され、余人をもって代えがたい人材であることから、学識経験の委員として適任であり推薦するものです。

【学識経験委員】応募

	応募した者						応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	資源管理及び漁業経営に関する学識経験	
1	北尾 登史郎	団体職員	67	男	昭和56年4月 香川県庁入庁 水産課配属 昭和58年6月～81年3月 水産課漁業調整担当 平成9年6月～13年3月 漁政・漁船担当係長 平成18年4月～21年3月 水産試験場環境資源担当 平成23年4月～30年3月 水産課長兼海区漁業調整委員会事務局長 平成30年3月 香川県庁退職 平成30年4月～令和3年3月 香川県庁県産品振興課参事 令和3年4月～香川海区漁業調整委員会会長 令和3年4月～香川県漁港協会書記	37年にわたり香川県職員として水産行政、試験研究等に従事、令和3年4月から海区漁業調整委員会会長を務めており、漁業制度や本県の漁業の状況について理解している。	昭和56年に県庁入庁以来、水産課及び水産試験場において、水産行政・研究に携わり、資源管理はもとより、漁業調整、経営指導等多岐に渡る業務に平成30年まで携わってきました。 特に、資源管理協議会会長として香川県資源管理指針の策定（平成23年）に注力し、これに基づき、各漁協の資源管理計画策定を指導、資源管理計画の評価、検証を実施するなど、本県の資源管理に尽力してきた自負があります。 これらの経験をいかし、本県水産業の発展に貢献したいと考えております。

【中立委員】団体推薦

推薦を受けた者							推薦をした者（法人又は団体）					推薦の理由
氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に關し利害關係を有しない	名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数	構成員たる資格等		
1	筒井由果	弁護士	48	女	平成20年3月 香川大学法科大学院修了 平成23年12月 弁護士登録・徳島弁護士会入会 平成27年1月 香川県弁護士会登録換え 平成31年4月～ 第21期香川海区漁業調整委員会委員に就任 令和3年4月～ 第22期香川海区漁業調整委員会委員に就任	○	香川県 弁護士会	会長 秋月智美	弁護士及び弁護士法人の使命及び職務にかんがみ、その品位を保持し、弁護士及び弁護士法人の事務の改善進歩を図るため、弁護士及び弁護士法人の指導、連絡及び監督に関する事務を行う	195	弁護士及び弁護士法人を会員として構成される団体	筒井由果弁護士は、平成23年に弁護士登録を行い、弁護士としての業務を約13年間経験しており、その経験は多岐にわたっている。 また、平成31年4月から香川海区漁業調整委員会委員に就任しており、弁護士としての専門的な知見と広い視点での活躍が期待され、本人も引き続き就任の意欲があることから、推薦するものである。

【中立委員】応募

	応募した者						応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に關し利害關係を有しない	
1	鳥瀬 勇二	漁場油濁被害対策専門家	67	男	昭和52年 海上保安庁入庁 平成2年～4年 海上保安庁警備教団部 海上防災課主任 平成4年～6年 松山海上保安部 巡視艇船長 平成6年～10年 海上保安庁海洋情報部海洋調査課大陸棚調査室 調査官 平成10年～13年 高松海上保安部 巡視艇船長 平成15年～19年 第三管区海上保安本部横浜機動防除基地 機動防除隊統括隊長 平成19年～21年 備讃瀬戸海上交通センター運用管制課長 平成21年～23年 第一管区海上保安本部警備教団部救難課長 平成27年～28年 松山海上保安部 巡視艇船長 平成28年～29年 境海上保安部 巡視艇船長 平成29年 海上保安庁 退職 平成29年～令和4年 ㈱JERA富津火力発電所 バースマスター 令和4年～（公財）海と循環環境美化油濁対策機構 漁場油濁被害対策専門家	海上保安庁在職時、松山、高松及び備讃瀬戸海上交通センターの勤務経験があり、他県に越境する広域悪質密漁事犯の取締り及び海上交通安全法上の6つの航路を有する備讃海峡における「こませ問題」等を含む通航船舶の運航調整や航路管制業務に従事してきた。	過去の経験を活かし、警備教団、航行安全及び海上防災の見地から香川県の水産行政が抱える諸問題の解決に一翼を担いたい。